

記者会見資料
平成 27 年 5 月 29 日(金)
保健福祉部社会福祉課(社会福祉係)
担当:熊谷(内線 431)

気仙沼市特例福祉商品券に係る申請受付について

- 生活必需品に対する負担軽減による生活支援を図るため、国の地域活性化・地域住民等緊急支援交付金を活用して「気仙沼市特例福祉商品券」を支給します。
- 支給対象者は平成 27 年 1 月 1 日現在、気仙沼市の住民基本台帳に登録されている方で、平成 26 年度分の市民税が非課税世帯の方です。
- 対象者一人につき気仙沼市ホヤぼーや商品券 3,000 円分の共通券を世帯毎に支給します。
- 平成 27 年 6 月 10 日(水)に支給対象者へ申請書を送付します。

【申請書発送数】 6,416 件 支給対象 10,929 人

【申請受付期間】 平成 27 年 6 月 10 日(水)から 7 月 10 日(金)まで

【申請書類】

- (1) 申請書
- (2) 申請者の身分証明書のコピー
- (3) 代理申請する場合は代理人の身分証明書のコピー
- (4) 平成 26 年 1 月 2 日以後に気仙沼市に転入された方は、前住所地の市町村で発行した世帯構成員全員の平成 26 年度市町村民税非課税証明書

【申請先】

返信用封筒で返送するか、次の窓口で直接申請してください。
気仙沼市保健福祉部社会福祉課
気仙沼市唐桑総合支所保健福祉課・本吉総合支所保健福祉課
気仙沼市階上出張所・大島出張所

【商品券の支給】

申請書類等を審査し、支給または不支給の決定を通知し、支給日、支給場所などの詳しいことについてもお知らせします。

【その他】

- ・申請方法等については 6 月 1 日号の「広報けせんぬま」に掲載します。
- ・消費喚起効果を検証するため、支給対象者の方へのアンケート調査を実施します。

【問合せ先】 保健福祉部社会福祉課 社会福祉係
電話：0226-22-6600(内線 431)